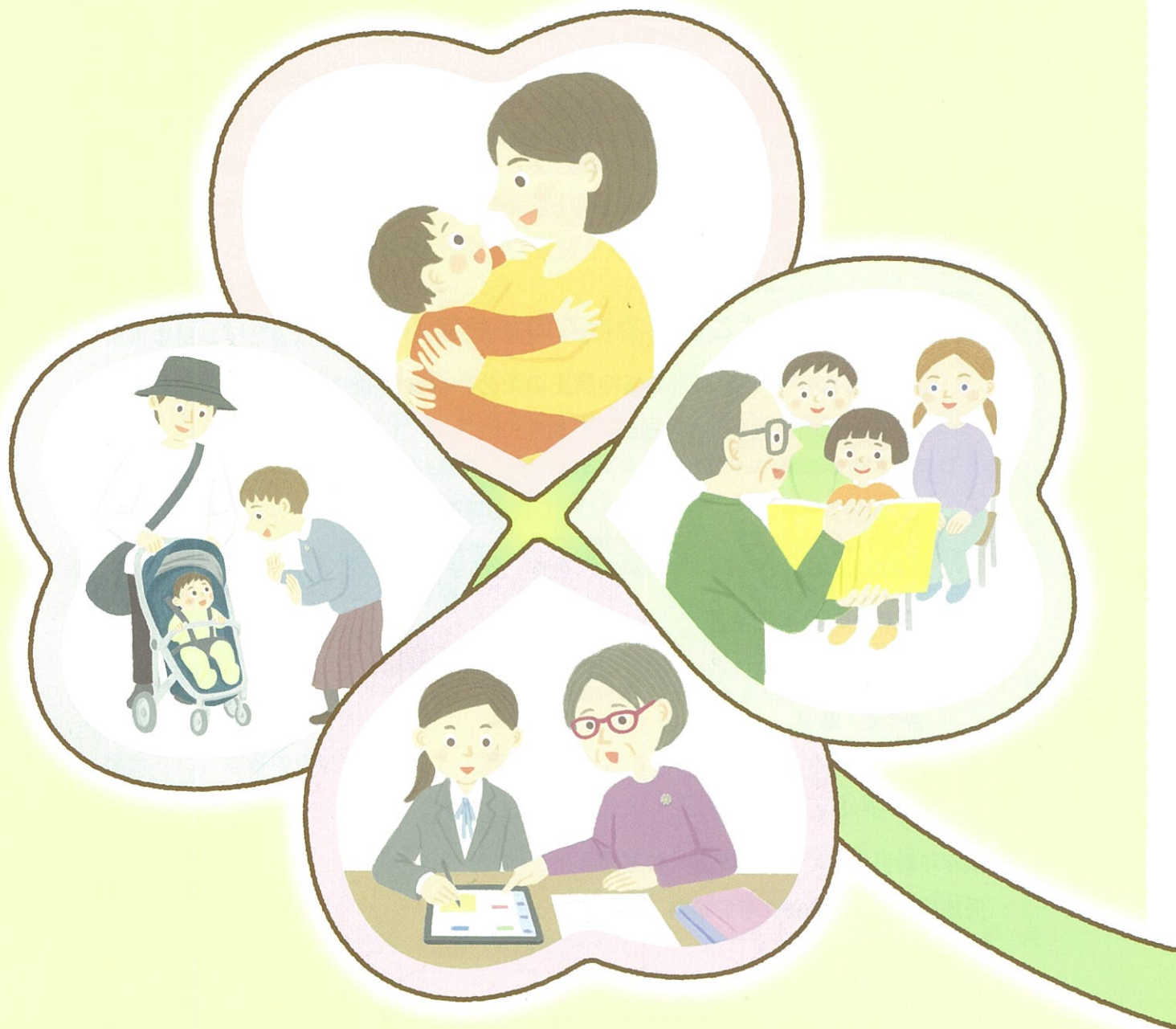


生きづらさを抱える家族との 関わり、きっかけを学ぶ

児童虐待防止に向けた児童委員活動の取り組み



目次

児童委員活動の手引き 47 集

生きづらさを抱える家族との関わり、きっかけを学ぶ
児童虐待防止に向けた児童委員活動の取り組み

はじめに	1
I なぜ、起こるのかを学ぶ	2
I-1 発生の背景と要因	2
明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏	
I-2 子育ての不安を理解する	
1 育てにくさ・発達障害などへの理解	6
浜松学院大学 短期大学部 幼児教育科 教授/子どもの未来創造センター長 志村 浩二 氏	
2 妊産婦のSOSと早期支援への理解	10
関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 非常勤講師/ ボ・ドーム ダイヤモンドルーム室長 廣瀬 みどり 氏	
3 子育て不安への理解 -PCITから学ぶ子育て	12
一般社団法人日本PCIT研修センター センター長/精神科医 加茂 登志子 氏	
II どうすれば、防ぐことができるのかを学ぶ	16
II-1 地域のつながりで紡ぐ児童虐待防止のための社会資源づくり	
1 山科醍醐こどものひろばの活動より	16
特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 理事長 村井 琢哉 氏	
2 悩める子育てへ、やさしいまなざしの地域社会に ~ペアレント・メンターの取り組み~	20
一般社団法人ねっとワーキング 代表理事 日笠 よう子 氏	
II-2 ICT(情報通信技術)の活用	23
SNSカウンセリング (LINEカウンセリング) について	
一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 専務理事・事務局長 古今堂 靖 氏	
III 読んで学ぶ、見て学ぶ	26
1 成年年齢引き下げによる児童への影響	26
2 児童委員活動に向けた参考資料	28
子どもの権利 副読本	29
民生委員・児童委員信条、児童憲章	

I-2 子育ての不安を理解する

1 育てにくさ・発達障害などへの理解

浜松学院大学 短期大学部 幼児教育科 教授／子どもの未来創造センター長 志村 浩二 氏

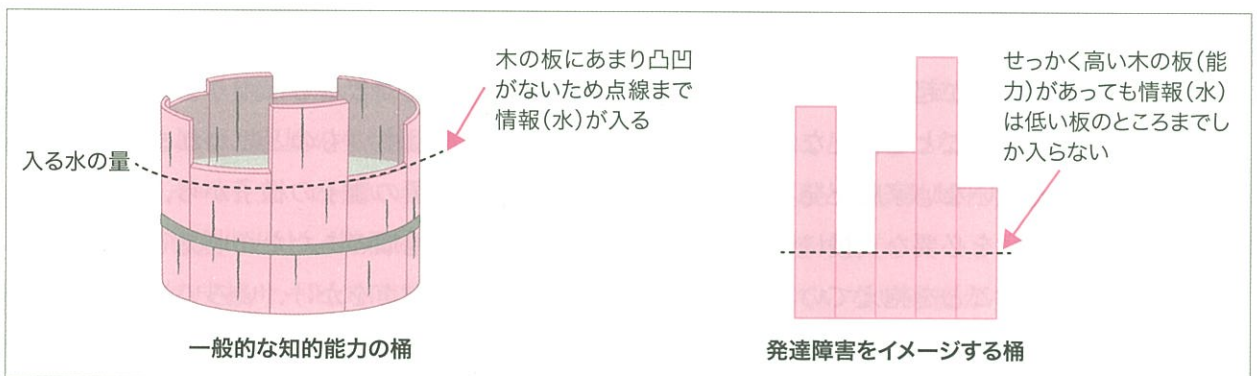
発達障害とは？

発達障害とは、その人の中の得意・苦手が極端で（これを発達のアンバランスと言います）、できることとできないことの差が大き過ぎるために、そのことで本人や周囲が生活上、困難を感じてしまう状態です。診断的には「神経発達症（米国精神医学会による『精神疾患の診断統計マニュアル第5版：DSM-5』）」と言います。

図1の木の桶^{おけ}は、わかりやすくイメージしたものです。人の知的能力とは、実は木の桶のように、「いろいろな能力＝発達特性」からできあがっています。知能の高さは「桶の大きさ」、つまり桶の容量が大きいほど、その桶に「情報と言う名の『水』」が入ります。IQ（知能指数）が高いとは、このことで、一般に言う「知的障害」は、桶の大きさが通常より小さいため、情報の保存量が少なくなっている状態です。

ところが世の中には、図1のように、桶の『大きさ』ではなく、桶をつくっている『木の板の高さ』がまちまちな人がいます。すると、残念なことに、せっかく高い板（能力）があっても、情報と言う水は低い板のところまでしか入りません。知的能力は低くない（桶全体は小さくない）のに、うまく力が発揮できない状態です。これを「発達障害」と考えるとわかりやすいでしょう。

図1 「発達障害の場合」木の桶を横から見た図



(筆者作成)

なかには通常の方より高い板がある方もいて、その部分だけは人並み以上の能力を示す場合もあるため、とても誤解を生みやすいともいえます。

さらに、発達障害は、生まれつきの発達のアンバランスが原因なので、親の育て方や愛情不足やしつけの悪さのせいではありません。むしろ親の側も、子どものアンバランスに「育てにくさ」や「反応の悪さ」を感じてしまうことも少なくありません。そのため親の側も、その子への叱責や注

意が多くなり、ともすれば児童虐待になりやすいリスクが高いことにも留意しなければなりません。

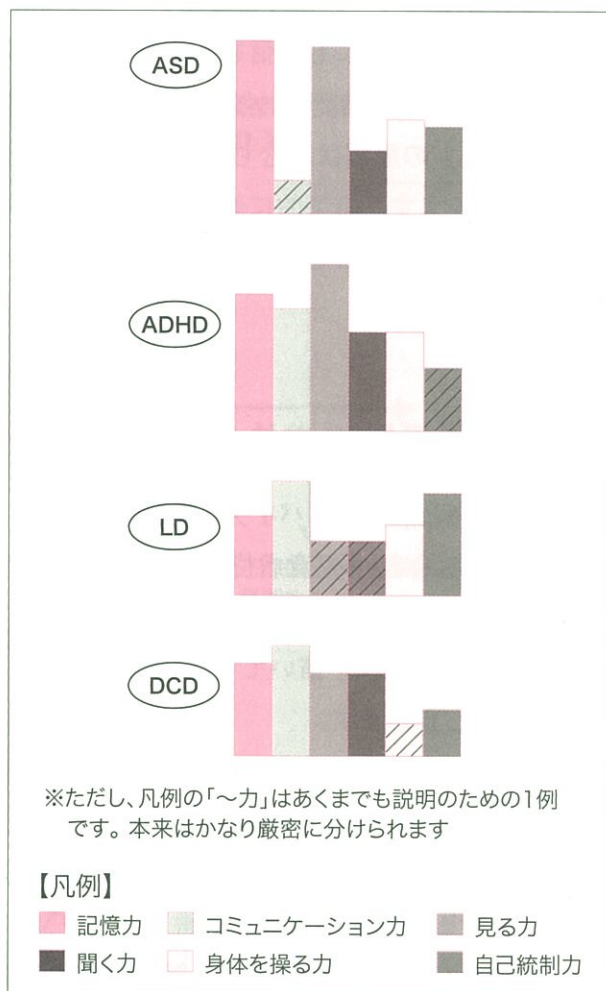
その種類と特徴

図2のように、木の板のどれが落ち込んでいるかによって、苦手さやアンバランスさがちがってくるため、次のように分けられています。

(※木の板の能力は1例です。実際の知的構造はもう少し複雑ですが、説明のためにわかりやすく示しました)

【図2】 発達障害を木の桶モデルから見ると

- 自閉スペクトラム症 (ASD): とくに、コミュニケーションや言語の理解力あるいは想像力の部分に落ち込みがあるため、対人関係がうまく取りづらく、こだわりの強さや新しいことへの不安が、日常の支障となるタイプです
- 注意欠如・多動症 (ADHD): 注意集中力や欲求のコントロールの部分に落ち込みがあり、結果的に、落ち着きがなくそわそわしやすく集中しにくい・突発的に行動してしまう、反対に必要なことに注意が向けにくく不注意な言動が出て、生活に困難が起きるタイプです
- 限局性学習症 (いわゆる学習障害・LD): 見たり聞いたりすることや、それをイメージする部分に特徴的に弱さがあります。そのため、読み書きや算数に困難が生じ、学校での勉強についていにくく、学習面の差し支えが目立ってくるタイプです
- (発達性) 運動症 (DCD): 自分の身体を意識したり、身体の動きを組み立てて行動することにアンバランスがあるため、手指の細かい動作に不器用さが目立ったり、あるいは、全身運動やスポーツのような協調動作等に、日常的に苦手さが著しくなるタイプです



(筆者作成)

その他にもさまざまなタイプがあります。実際には、これらは重なり合うこともあり (重複障害)、また、知的障害を併せもつケース (つまり、桶の大きさも同時に小さい) もあります。この場合、育てにくさはより強くなることもあります。

場合によっては親が、「私の育て方が悪いのか…」とか「自分の愛情や関わりが足りないのか…」と悩んでしまいやすいです。さらには、その親の周囲の方たちから「しつけ不足な子ども」や「まちがった養育を受けている児童」と誤解されやすいです。

最も怖いのは、親自身が子育ての仕方を、周囲から非難されたり責められたりすることをおそれ、「閉鎖的な親子関係に逃避してしまう＝密室化した親子関係」に陥ってしまうことです。すると、児童虐待への危うさが一気に倍加します。

これが、児童虐待と発達障害との関連です。発達障害の持つ特性が育てにくさを誘発させ、さらに親子関係が密室化してしまい、悪循環的に虐待がひどくなる…このことを留意しておく必要があります。

児童虐待のリスクだけではありません

もう1つ、見逃せないのが、発達障害の「二次障害」です。発達のアンバランスを理解されないまま、叱責されたり注意されたりした結果、自己評価が低下してしまった子どもは、いつの間にか「どうせ自分なんて…」や「自分はダメなんだ…」と自己否定的な生き方を身に付けてしまいます。

そうすると、何事にも自信をなくして、やる気がなくなってしまうたり、あるいは、つらい自分を守るためにキレたりパニックになったりする場合があります。

「二次障害」の原因は、もちろん親子関係だけではなく、園や学校での理解不足な対応から起きることもあります。結果的に親子関係を悪化させてしまうことが少なくないです。

発達障害のある子ども・その保護者への支援は、この「二次障害」の予防と軽減も視野に入れておく必要があります。

児童委員活動に求められること ―今、地域でできること―

図3は、「児童虐待のスパイラル理論」といえるものです。

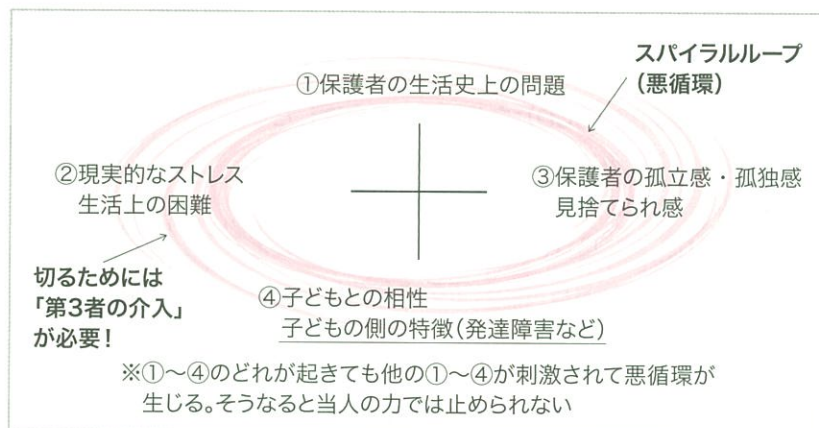
図の①から④は、『児童虐待の起きる4つの条件』で、①から④のどれか一つが起きても、相互作用・相乗効果をきたすので、いつの間にか悪循環を描いて重度化してしまいます。

結果的に、児童虐待の起きる4条件が、いつしか『児童虐待が維持される4つの要因』に変化してしまいます。これがスパイラル理論です。こうなると、当人の力や意思では止められない状況に陥ってしまうのです。よく虐待した親が、「もう二度と子どもを殴ったり、絶対に虐待はしません」などと約束しても虐待を起こしてしまうのは、このスパイラルに入っていることにさえ、その親が気づいていない、自らのリスク状況を自覚していない状態です。(つまり、危険性が高いケースともいえます)

それだけに、スパイラル化されているケースは、「第三者による介入」が不可欠で、それがないと独力では虐待状況は収まらないばかりか、最悪の場合、死亡事例の悲劇になるおそれもあります。

「介入」とは、児童相談所が子どもを施設に保護する措置を取ったり、警察が虐待親を逮捕したりするような、物理的な親子の分離をイメージすると思います。しかし、実は、虐待の起きる4条

図3 児童虐待のスパイラル理論



(筆者作成)

件の、どれか1つに着目して、そこにアプローチすることで悪循環を断つ支援も、十分な介入なのです。

その1例です。

特性のある（育てにくさのある）子どもを育てていることの苦労やしんどさを受けとめ、支える（条件②）
 → 相談相手やアドバイスをもらえる相手がいることにより、孤立感・孤独感が和らぐ（条件③）
 → 孤立感・孤独感が軽減すると、保護者自身の親子関係のストレスを感じる必要性が少なくなり、否定的な自己（＝親に愛されていなかった自己イメージ）に陥るのを回避できる（条件①）
 → 結果、子どもに向き合う際の子育てストレスが軽減される（条件②）
 あるいは子どもの特性に対して、若干でも許容的・寛容的になれる（条件④）
 のようになります。

このような対応も十分な介入です。（図4）
 スパイラルの悪循環を「良循環」に変換したことをイメージして支援するのが、この場合の大事な介入イメージになります。その時に、私たちは「発達障害＝その親の責任や育て下手のせい」でなく、『育てにくさ』のある子どもがいる」という事実を認識し、それに基づいた行動が必要なのではないでしょうか。これこそが、条件④への介入といえます。

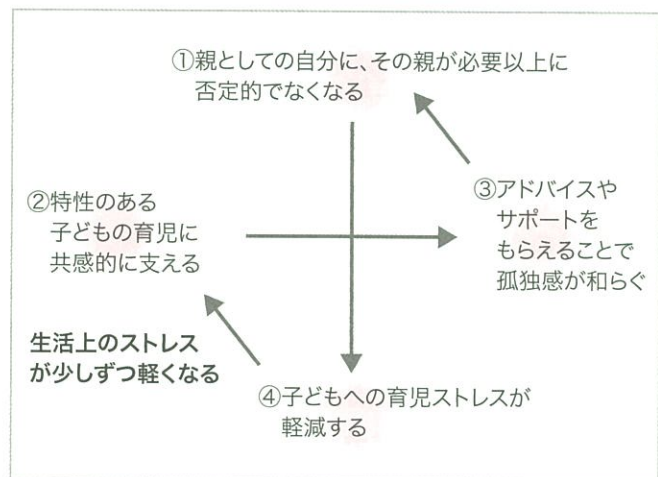
介入する前に、この「条件④＝発達にアンバランスのある子どもの存在」を意識しておかないと具体的な支援ができません。

よく「支援」と「介入」は、正反対な概念のように考えられますが、本当は「介入は支援を効果的にすすめる1つの方法」です。それだけに地域でできることは多くあります。

とくに、発達障害児の子育ての場合、「在宅支援・親子の同居を前提にした支援」を念頭に置く場合が大半です。明確な診断レベルでない「グレーゾーン」と言われる子どもたちまで含めると、50人に2～3人はいるだろうとされています。そのような親子支援を地域で展開し、児童虐待のような悲劇を起こさないためにも、発達障害やその特性のある子どもの特質や症状を理解しておく重要性に気づいていただけましたら何よりです。

その点で、地域に根差した支援を実践する民生委員・児童委員の方がたにはご期待申しあげます。

【図4】スパイラル理論から見た支援とは？
 —良循環への介入—



（筆者作成）

参考

- 川崎二三彦「児童虐待 現場からの提言」岩波新書 平成18（2006）年
- 拙稿「児童虐待（Child Abuse And Neglect）における陽性症状と陰性症状－神経心理学からみたトラウマ症状について－」浜松学院大学短期大学部研究論集19 令和3（2021）年
- 拙稿「『大人の発達障害』の理解と、子育て支援・児童虐待防止のポイント－発達障害は大人になってから急に現れたものではありません－」子どもの虹情報研修センター紀要16 平成30（2018）年
- 高橋・大野監訳「DSM-5精神疾患の分類と診断の手引き」医学書院 平成25（2013）年